

議案第64号

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。

整理 番号	路線名	新旧別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
1	1033号線	新	幸手市大字高須賀670-4地先から	
			幸手市大字高須賀967-2地先まで	
		旧	幸手市大字高須賀669-1地先から	
			幸手市大字高須賀967-2地先まで	
2	1365号線	新	幸手市大字木立170地先から	
			幸手市大字木立171地先まで	
		旧	幸手市大字木立170地先から	
			幸手市大字木立172地先まで	
3	2003号線	新	幸手市大字惣新田3824-1地先から	
			幸手市大字惣新田1119-1地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮3825-2地先から	
			幸手市大字惣新田仮1119地先まで	
4	2008号線	新	幸手市大字惣新田3912-1地先から	
			幸手市大字中島195-5地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮3912-2地先から	
			幸手市大字中島193-1地先まで	
5	2015号線	新	幸手市大字惣新田3902地先から	
			幸手市大字中島152-1地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮3902地先から	
			幸手市大字中島151-1地先まで	

整理 番号	路 線 名	新旧別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
6	2019号線	新	幸手市大字惣新田3882-1地先から	
			幸手市大字下宇和田237-3地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮3882地先から	
			幸手市大字下宇和田237-3地先まで	
7	2020号線	新	幸手市大字惣新田3797-3地先から	
			幸手市大字下宇和田188-3地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮3795地先から	
			幸手市大字下宇和田187地先まで	
8	2035号線	新	幸手市大字惣新田3779-1地先から	
			幸手市大字惣新田2796地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮3781地先から	
			幸手市大字惣新田仮2796地先まで	
9	2036号線	新	幸手市大字惣新田2776-1地先から	
			幸手市大字惣新田3370地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮2776-1地先から	
			幸手市大字惣新田仮3370地先まで	
10	2062号線	新	幸手市大字下吉羽74-1地先から	
			幸手市大字下吉羽122-1地先まで	
		旧	幸手市大字下吉羽74-1地先から	
			幸手市大字下吉羽155地先まで	
11	2076号線	新	幸手市大字下吉羽137地先から	
			幸手市大字下吉羽155地先まで	
		旧	幸手市大字下吉羽137地先から	
			幸手市大字下吉羽142地先まで	

整理 番号	路 線 名	新旧別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
1 2	2 0 7 8 号線	新	幸手市大字下吉羽 2 7 3 - 4 地先から	
			幸手市大字下吉羽 1 2 2 - 1 地先まで	
		旧	幸手市大字下吉羽 2 7 3 地先から	
			幸手市大字下吉羽 1 3 4 地先まで	
1 3	2 1 1 9 号線	新	幸手市大字花島 7 6 - 2 地先から	
			幸手市大字槇野地 1 2 4 - 1 地先まで	
		旧	幸手市大字花島 7 6 - 1 地先から	
			幸手市大字槇野地 1 2 5 - 2 地先まで	
1 4	2 1 2 0 号線	新	幸手市大字槇野地 2 3 5 - 2 地先から	
			幸手市大字槇野地 5 5 8 - 1 地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮 2 7 5 9 地先から	
			幸手市大字槇野地 5 5 8 地先まで	
1 5	2 1 2 9 号線	新	幸手市大字花島 1 0 - 3 地先から	
			幸手市大字花島 1 0 - 8 地先まで	
		旧	幸手市大字花島 1 0 - 8 地先から	
			幸手市大字惣新田仮 2 7 6 6 地先まで	
1 6	2 1 3 4 号線	新	幸手市大字惣新田 2 7 2 8 - 2 地先から	
			幸手市大字花島 8 0 - 1 地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮 2 7 2 8 地先から	
			幸手市大字花島 8 3 - 1 地先まで	
1 7	2 1 4 0 号線	新	幸手市大字槇野地 1 5 4 - 1 地先から	
			幸手市大字槇野地 2 1 2 - 1 地先まで	
		旧	幸手市大字槇野地 1 5 4 - 2 地先から	
			幸手市大字槇野地 2 1 2 地先まで	

整理 番号	路 線 名	新旧別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
18	2143号線	新	幸手市大字槇野地290-2地先から	
			幸手市大字槇野地774-3地先まで	
		旧	幸手市大字槇野地290地先から	
			幸手市大字槇野地774-5地先まで	
19	2165号線	新	幸手市大字槇野地587-2地先から	
			幸手市大字槇野地614-1地先まで	
		旧	幸手市大字槇野地587地先から	
			幸手市大字槇野地615-1地先まで	
20	2166号線	新	幸手市大字槇野地301-1地先から	
			幸手市大字槇野地760-1地先まで	
		旧	幸手市大字槇野地301地先から	
			幸手市大字槇野地758-1地先まで	
21	2267号線	新	幸手市大字槇野地607-1地先から	
			幸手市大字槇野地622-1地先まで	
		旧	幸手市大字槇野地605地先から	
			幸手市大字槇野地618-3地先まで	
22	2418号線	新	幸手市大字惣新田881-1地先から	
			幸手市大字惣新田160地先まで	
		旧	幸手市大字惣新田仮1041地先から	
			幸手市大字惣新田仮160地先まで	
23	2455号線	新	幸手市大字中島175地先から	
			幸手市大字惣新田3888地先まで	
		旧	幸手市大字中島177-2地先から	
			幸手市大字惣新田3888地先まで	

整理 番号	路 線 名	新旧別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
24	2462号線	新	幸手市大字惣新田4200-2地先から	
			幸手市大字中島194-1地先まで	
		旧	幸手市大字中島193-1地先から	
			幸手市大字中島194-1地先まで	
25	2472号線	新	幸手市大字惣新田2759-1地先から	
			幸手市大字槇野地732-2地先まで	
		旧	幸手市大字槇野地150-6地先から	
			幸手市大字槇野地732-2地先まで	

令和3年9月1日提出

幸手市長 木村純夫

提 案 理 由

江戸川堤防強化対策事業及び中川改修事業に伴い形態が変更された路線、民有地及び国道区域を認定していた路線並びに道路形態がない一部区間を廃止する路線について起点又は終点の変更をするため、この案を提出するものである。